

平成 26 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社カイオム・バイオサイエンス  
代表者名 代表取締役社長 藤原 正明  
(コード： 4583 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役コーポレート本部シニアディレクター 清田 圭一  
(TEL. 03-6383-3746)

## 新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 20 日付の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社が事業活動を行っているグローバルの抗体医薬品市場は、バイオ医薬品市場の中でも最も大きな構成を占めていると同時に、いまだ成長を続けており、この数年、抗体医薬品の世界市場における売上高は、年間 10～20%の成長を遂げています。これまで抗体医薬品の自社開発に消極的であった資金力のある製薬企業による抗体医薬品市場への積極参入が活発化しており、将来的にも大変魅力的な市場です。その一方で、企業によっては、臨床開発の高いハードルを突破できない事例や従来の抗体作製技術では抗体を取得できない事例も多くあり、リスクが大きい市場であるともいえます。

当社は、多様な抗体を迅速に創出して新規医薬品の開発につなげることにより、新しい治療法を必要とする患者様やその家族の方々のお役に立ちたいと願っております。地球温暖化や環境変化に伴い、従来その地域では発生しなかったような感染症や変異したウイルスが原因となる感染症が起こっておりますが、当社が掲げているビジョンの一つ、「パンデミック感染症対応」はこれらの新興感染症に対応する治療法を提供することを想定しております。また、治療法が確立されていない難治性の疾患や 6,000 以上確認されているオーファン疾患（注 1）は人類が今後克服すべき残された大きな課題の 1 つです。当社は完全ヒト抗体を提示する独自技術である完全ヒト ADLib®システム（注 2）を開発し、さらにこのシステムの技術的発展を図ることにより、将来的には、「パンデミック感染症が発生した場合に、抗体を迅速かつ大量に提供する事業」や「がん患者様から細胞を摘出し、最適な抗体を迅速に作製・選択するオーダーメイド医療としての事業」を目指しております。

当社がこれまで注力してきた完全ヒト ADLib®システムの特徴は、従来の抗体作製技術と比較して「多様性」、「迅速性」及び「困難抗原への対応」に優れていることにあり、創薬から生産のバリューチェーンを短縮することが可能となります。そこで当社は、従来技術では獲得できなかった抗体を短期間に創出することが可能となる完全ヒト ADLib®システムと、抗体の機能向上を可能にする様々な独自技術を組み合わせることにより、継続的に高付加価値抗体を迅速に創出させることが、新たな企業価値向上のため大変重要になると創業時からそれを見据えて技術革新を継続してまいりました。すなわち、完全ヒト ADLib®システムをハブとして、提携技術との組み合わせにより、従来にはなかった付加価値の高い抗体を未来の患者様に提供することが上記市場における当社の企業価値を高めると考えております。また、完全ヒト ADLib®システムに提携技術を組み合わせる過程で、アカデミア（大学及び公的研究機関等）との共同研究等によって取得した抗体を製薬企業等へ導出する当社のリード抗体ライセンスアウト事業に大きな付加価値がもたらされるものと考えております。

そこで、当社は、研究開発及び技術革新へのより積極的な資金投入を早期に行い、複数の有望なパイプライン構築を促進していくことで、中長期的な当社の企業価値を高めたいと考えております。また、上記の事業を展開していくためには、当社自身での研究開発の推進のみならず、独自の優れた技術を保有する企業とのアラ

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

イアンス機会の発掘及び連携を深めることが必須であり、アライアンスに留まらず他社技術やターゲットの買収、新規拠点の立上げの機会を捉えるなどして、当社の事業開発機能を強化していきたいと考えております。

今回の調達資金は、以上のような考えのもとで、当社が掲げるビジョン実現のための抗体医薬領域における技術獲得を目的とした投資資金及びそれに付随する諸費用、国内研究拠点の管理業務及び研究に関する設備投資資金、並びにパンデミック感染症対応実現のための研究開発費等に充当することを予定しており、当社の研究開発体制を拡充し、特にできるだけ早期にパンデミック感染症に対応する体制の確立を図ります。当社は、これらの研究開発投資を積極的に行うことが中長期的な当社の企業価値向上につながると考えており、本成長戦略が、ひいては既存株主の皆様の利益に資するものであると判断しております。

(注) 1. オーファン疾患

他の一般的な疾患と比較し、少数の人々がかかる疾患です。

2. 完全ヒト ADLib®システム

DT40 細胞がもつニワトリ抗体の遺伝子の主要部分をヒト抗体の遺伝子に置き換えたものです。当社では、このヒトの抗体を作り出す ADLib®システムを構築することに成功し、その完成度を高める段階にあります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,440,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年12月1日（月）から平成26年12月4日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成26年12月8日（月）から平成26年12月11日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長藤原正明に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 216,000株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況等を勘案し、引受人が当社株主である藤原正明（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長藤原正明に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 216,000株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 216,000株
- (5) 申 込 期 日 平成26年12月24日（水）
- (6) 払 込 期 日 平成26年12月25日（木）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長藤原正明に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、216,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成26年11月20日（木）付の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成26年12月19日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成26年12月1日（月）の場合、「平成26年12月4日（木）から平成26年12月19日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成26年12月2日（火）の場合、「平成26年12月5日（金）から平成26年12月19日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成26年12月3日（水）の場合、「平成26年12月6日（土）から平成26年12月19日（金）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成26年12月4日（木）の場合、「平成26年12月9日（火）から平成26年12月19日（金）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	20,276,000株	(平成26年10月31日現在)
一般募集による増加株式数	1,440,000株	
一般募集後の発行済株式総数	21,716,000株	
本第三者割当増資による増加株式数	216,000株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	21,932,000株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資による手取概算額合計上限 2,249,154,880 円について、平成27年12月までに235,000,000円を抗体医薬領域における技術獲得のための投資資金及びそれに付随する諸費用(注1)に、165,000,000円を国内研究拠点の管理業務及び研究に関する設備投資資金に、平成29年12月までに400,000,000円を抗体創薬プラットフォーム確立のための技術・ターゲット等のライセンス獲得費用に、残額については、平成29年12月までに研究開発費として充当する予定であります。

研究開発費の内訳を含めた具体的な充当予定金額及び支出予定時期は以下のとおりであります。

具体的な使途		金額	支出予定時期
抗体医薬領域における技術獲得のための投資資金及びそれに付随する諸費用		235,000,000円	平成27年12月まで
国内研究拠点の管理業務及び研究に関する設備投資資金		165,000,000円	平成27年12月まで
抗体創薬プラットフォーム確立のための技術・ターゲット等のライセンス獲得費用		400,000,000円	平成29年12月まで
研究開発費	① 感染症領域での新規抗体候補獲得のためのスクリーニング等の研究費	469,628,000円	平成29年12月まで
	② リード候補抗体の物性・薬効試験	594,526,880円	平成29年12月まで
	③ 海外の研究機関との共同研究費用	250,000,000円	平成29年12月まで
	④ 次世代技術開発	135,000,000円	平成29年12月まで
合計上限		2,249,154,880円	

なお、研究開発費の内訳の詳細は以下のとおりであります。

- ① 感染症領域での新規抗体候補獲得のためのスクリーニング等の研究費  
感染症領域での抗体作製プロジェクトを実施し、同領域でのリード候補抗体の創出を行います。
- ② リード候補抗体の物性・薬効試験  
リード候補抗体の機能・薬効検証に関する試験で、動物を用いた薬効試験等を実施します。また、この研究においては当社連結子会社の株式会社リブテックのリソースを用いて試験を実施するものと、外部リソースを利用するものがあります。
- ③ 海外の研究機関との共同研究費用  
海外の公的機関等との共同研究を通じた創薬・治療法の開発等を行い、パンデミック感染症への対応の実現を目指します。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

④ 次世代技術開発

バイオインフォマティクス（注2）を含む抗体作製に必要な新たな技術を取り入れ、創薬基盤技術の強化を図ります。

- (注) 1. 当社は抗体医薬分野におけるさらなる技術力向上並びに競争力強化のため、本調達資金を抗体医薬の研究開発を行っている製薬ベンチャー企業に対しての直接投資に活用してまいります。
2. 生物学のデータを情報科学の手法によって解析する学問及び技術です。

また、上記資金需要の発生までは、上記手取金は安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。なお、設備計画の内容については、平成26年11月20日現在（ただし、既支払額については平成26年9月30日現在）、以下のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（注）1		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当 社 本社及び研究所 (東京都渋谷区)	創薬アライアンス 事業	管理業務設備 及び研究設備	213,075	42,149	自己資金	平成26年 4月	平成27年 12月	(注) 2
	リード抗体 ライセンスアウト 事業							
	基盤技術 ライセンス事業							
	全社	国内研究拠点の 管理業務設備 及び研究設備	165,000	0	増資資金	平成27年 2月		

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成25年3月4日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先として発行しました行使価額修正条項付き第7回新株予約権に係る資金使途の変更はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の一般募集及び本第三者割当増資は、当社グループの中長期的な収益性の向上並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、利益配当を実施しておりません。また、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となる場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## (2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

## (3) 内部留保資金の用途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

## (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり当期純損失(△)	△3.03円	△25.48円	△39.62円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	—	—	—
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 平成26年3月期より連結財務諸表を作成しているため、平成24年3月期及び平成25年3月期については、単体の数値、平成26年3月期については連結の数値であります。
2. 平成24年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成25年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、また平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり当期純損失は、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。なお、平成24年3月期、平成25年3月期、及び平成26年3月期の実績配当性向は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、自己資本(純資産額合計から少数株主持分及び新株予約権を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。なお、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。なお、配当を実施していないため記載しておりません。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用し、旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

なお、今回の一般募集及び本第三者割当増資後の当社普通株式の発行済株式総数上限21,932,000株に対する下記の交付株式残数の比率は4.8%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



(平成 26 年 9 月 30 日現在)

取締役会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成18年12月27日	8,000 株	125 円 (62.5 円)	平成20年12月28日から 平成28年12月27日まで
平成21年 1 月14日	1,600 株	125 円 (62.5 円)	平成23年 1 月15日から 平成31年 1 月14日まで
平成22年 3 月17日	663,200 株	188 円 (94 円)	平成24年 4 月 1 日から 平成32年 3 月31日まで
平成22年11月15日	17,600 株	188 円 (94 円)	平成24年12月10日から 平成32年12月 9 日まで
平成25年 7 月16日	15,600 株	2,136 円 (1,604.3 円)	平成27年 8 月 2 日から 平成31年 8 月 1 日まで
平成25年12月16日	343,000 株	1,675 円 (847 円)	平成26年 1 月 9 日から 平成32年 1 月 8 日まで

(3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

・公募による新株式の発行

払込期日	平成 23 年 12 月 19 日
調達資金の額	456,992,000 円 (差引手取概算額)
発行価額	2,484 円
募集時における発行済株式数	1,858,000 株
当該募集における発行株式数	188,000 株
募集後における発行済株式数	2,046,000 株
発行時における当初の資金使 途・支出予定時期	研究機器購入費用として 46,000 千円 (平成 25 年 3 月期)、研究施設移 転に伴う研究設備の拡充により 240,000 千円 (平成 26 年 3 月期)、独 自の創薬基盤技術 ADLib <sup>®</sup> システムにかかる研究開発費 (高親和性セ レクションの開発、完全ヒト ADLib <sup>®</sup> システムの開発、超ラージスケール セレクションの開発) および医薬品候補抗体の非臨床段階までの研究 開発費として 127,600 千円 (平成 25 年 3 月期～平成 26 年 3 月期)、研 究施設移転に伴う費用として 84,000 千円 (平成 26 年 3 月) を充当す る予定であります。残額は将来において継続的に発生が見込まれる研 究開発資金需要に充当していく方針であります。なお、実際の充当時 期までは、安全で流動性の高い短期的な預金等で運用する方針であり ます。
現時点における充当状況	当初予定通り全額を上記の資金使途に充当済みであります。

・第三者割当による行使価額修正条項付き第 7 回新株予約権の発行

(1)	割当日	平成 25 年 3 月 4 日
(2)	発行新株予約権数	426 個
(3)	発行価額	51,972,000 円 (新株予約権 1 個につき 122,000 円)
(4)	発行時における調達資金の額 (払込金額)	5,048,952,000 円 (内訳) 新株予約権発行による調達額 : 51,972,000 円 新株予約権行使分 4,996,980,000 円

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(5)	割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
(6)	割当時における発行済株式数	4,254,400株
(7)	当該割当による潜在株式数	426,000株
(8)	現時点における行使状況	全新株予約権が行使済みです。
(9)	現時点における調達した資金の額（払込金額）	3,776,598,000円
(10)	発行時における当初の資金使途	① リード候補抗体の分析、評価、非臨床試験及び初期臨床試験、金額2,150百万円、支出予定時期平成26年3月期～平成28年3月期 ② 複数の海外製薬企業との共同研究による非臨床試験、金額800百万円、支出予定時期平成26年3月期～平成28年3月期 ③ 新規抗体候補獲得のためのスクリーニング等の研究費（6Project/年）、金額540百万円、支出予定時期平成26年3月期～平成28年3月期 ④ 新規ターゲット及びADLib®システムと相乗効果をもたらす技術、ターゲット等のライセンス獲得、金額500百万円、支出予定時期平成26年3月期～平成28年3月期 ⑤ 海外事業拠点、事業開発拠点、研究拠点の設立、金額400百万円、支出予定時期平成27年3月期～平成28年3月期 ⑥ 運転資金、金額634百万円、支出予定時期平成26年3月期～平成28年3月期
(11)	現時点における充当状況	上記資金使途の①に優先的に充当し、②～⑤の資金使途に適宜充当中であります。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成26年12月期
始 値	2,480円 □980円	1,091円	9,370円 □4,690円 ○3,040円	2,760円
高 値	2,760円 □1,085円	21,280円	21,190円 □9,890円 ○3,420円	3,180円
安 値	1,805円 □980円	831円	7,110円 □2,211円 ○2,660円	1,110円
終 値	2,090円 □1,084円	9,490円	8,960円 □5,880円 ○3,095円	1,430円
株価収益率	一倍	一倍	一倍	一倍

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。  
 2. 平成24年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割、平成25年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割、また平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。平

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

成24年3月期における□印は平成24年4月1日付の株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価を、平成26年3月期における□印は平成25年7月1日付の株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価を、○印は平成26年4月1日付の株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価をそれぞれ示しております。

3. 平成26年12月期の株価等については、平成26年11月19日（水）現在で記載しております。
4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成24年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期に関しては当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成26年12月期については未確定のため記載しておりません。
5. 平成26年6月24日開催の第10回定時株主総会決議により、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しているため、決算期変更の経過期間となる平成26年12月期については、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月決算となります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等変更はありません。

#### （4）ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である藤原正明及び太田邦史は、SMB C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対してロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。